平成26年市議会第1回定例会

一般会計予算など36議案を審議

平成26年市議会第1回定例会が、2月27日から3月25日までの日程で開催されました。

今議会では、条例等21件、平成26年度当初予算9件、副市長の選任など人事案件4件、議員提出議案2件の計36議案が審議されました。

27日間にわたる審議の結果、35議案が可決・同意、議員提出議案1議案が否決され、閉会しました。

副市長に奥田謁夫氏

奥田 謁夫 氏

教育長に勝山勉氏

平成26年市議会第1回定例会で同意され、市長により教育委員に任命された勝山勉氏が4月1日に開催された教育委員会第3回臨時会で教育長に任命されました。

勝山 勉 氏

監査委員に三澤力男氏

三澤 力男 氏

叙勲

去る1月27日に逝去された元本庄市議会議員・元本庄市収入役の小暮昭三氏（東五十子）の生前の功績に対し、旭日双光章が授与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

故　小暮 昭三 氏

公平委員会委員に岩田達夫氏

岩田 達夫 氏

選挙管理委員に各氏

定例会20日目の3月18日、選挙管理委員の選挙が行われ、次の4人が選出されました。

また、選挙管理委員補充員の選挙も同時に行われました。

内野 隆次氏

荒井 一夫 氏

堀口 恭仁子 氏

金井 都代 氏

大雪の被害にあわれた農家の皆さまへ

大雪による農業被害に関する相談について

2月の大雪による農業被害に関してお困りのことがありましたら、農政課（市役所4階）又は環境産業課（総合支所仮庁舎）までご相談ください。

施設の再建及び修繕等について

助成対象

①農産物の生産に必要な施設の再建・修繕

②①と一体的に行う附帯施設の取得・修繕

③附帯施設のみの取得（修繕により利用できない場合）

④農業用機械の取得（耐用年数期間内のもので修繕により利用できない場合）

施設等の撤去について

定額助成単価に施設の面積を乗じた金額と、撤去を行うため実際に支出した費用を比較し、いずれか低い額を助成します。

助成対象　被災した施設（農産物の生産に必要なもの）の解体、廃材の運搬・処理費用

※申請をしていない人は、至急農政課又は環境産業課にご連絡ください。

被災した農業用施設等の廃材の受け入れについて

被災した農業用施設等の廃材（塩化ビニール、ポリエチレン、硬質ポリエチレン、金属類（鉄骨・鉄パイプは除く）、アクリル、コンクリートなど）の受け入れをしています。廃材はすべて分別し、適正な搬入をお願いします。

なお、搬入に際しては、現場係員に従ってください。

場所　本庄東中学校サブグラウンド（字竃瀬786）、JA埼玉ひびきの児玉ライスセンター（児玉町蛭川239）

期間　6月30日(月)まで（日・休日を除く）午前9時～午後5時

用意　被災証明書

★農政課☎㉕1177、環境産業課☎(72)1334

平成25年度　情報公開・個人情報保護制度実施状況をお知らせします

★行政管理課☎㉕1161

市では、開かれた民主的な市政の実現を目指し、情報公開及び個人情報保護制度を実施しています。

情報公開制度

○公開を請求できる人　どなたでも

○公開を請求できる情報　平成18年１月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び磁気テープなどで実施機関が保有しているもの（平成18年１月９日以前の情報についてもできる限り公開しています。）

平成25年度情報公開制度実施状況

実施機関	受付件数		決定内容等				
	請求	申出	全部公開	部分公開	不存在	非公開	取下げ
市　長	35	1	37	104	7	2	1
教育委員会	1	0	2	23	0	0	0
議　会	3	1	2	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合　計	39	2	41	128	7	2	1

請求：平成18年1月10日以後に市職員が職務上作成又は取得した情報の公開を請求権者が求めること

申出：請求以外の場合

※1件の公開請求に対し、複数の決定がなされたものがあったため、決定内容等の合計が受付件数の合計よりも多くなっています。

個人情報保護制度

○開示を請求できる人　市に自分の情報が記録・保管されている本人（未成年者の場合は、法定代理人による代理人請求が可能です。）

○制度を利用してできること

情報の開示、事実と異なる情報の訂正、収集された情報の削除（手続きに違反しているとき）、情報の利用・提供の中止（手続きに違反しているとき）

平成25年度個人情報保護制度実施状況

実施機関	受付件数	決定内容等		
		全部開示	部分開示	不開示
市　長	21	5	16	0
その他	0	0	0	0
合　計	21	5	16	0

※今年度は、個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はありませんでした。
※不開示とは、不存在及び存否応答拒否等を理由とする決定です。
※公開できない内容の主なものは、請求者本人以外の個人情報等です。

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言

★社会福祉課☎㉕1142

私たち民生委員・児童委員は、５月12日(月)を「民生委員・児童委員の日」、５月12日(月)から18日(日)の間を「活動強化週間」と定め、その活動を知ってもらうため、ＰＲ活動を展開しています。

また、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」の行動宣言に基づき、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安全で安心なまちづくりのために地域づくりをすすめています。

－行動宣言－

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します。
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します。
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます。
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます。
5. 日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います。